

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 7月23日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 7月23日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	不活性ガス系弁点検の点検実施期限を平成30年8月としていたが、保全計画書の改定手続き中であるため、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検実施期限を平成32年1月まで延長。	GⅢ	
2	2号機	不活性ガス系弁点検の点検実施期限を平成30年7月としていたが、保全計画書の改定手続き中であるため、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検実施期限を平成31年12月まで延長。	GⅢ	
3	3号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(D)出口逆止弁において、排水配管付け根継手部から漏えい(約5秒に1滴、海水)が認められたため、当該継手部を点検・修理。 なお、漏えい量が少なく系統圧力も確保できるため、機能上問題ない。	GⅢ	
4	3号機	不活性ガス系弁点検の点検実施期限を平成30年7月としていたが、保全計画書の改定手続き中であるため、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検実施期限を平成31年12月まで延長。	GⅢ	
5	4号機	不活性ガス系弁点検の点検実施期限を平成30年7月としていたが、保全計画書の改定手続き中であるため、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検実施期限を平成31年12月まで延長。	GⅢ	